

事務事業マネジメントシート (21年度実績と22年度計画)

22年度予算確定後 平成 22 年 3 月 26 日 作成  
 21年度決算把握後 平成 22 年 5 月 20 日 作成

事務事業名		権利擁護業務				<input checked="" type="checkbox"/> マニフェスト関連 <input type="checkbox"/> 全庁横断課題関連 <input type="checkbox"/> 集中改革プラン関連			
総合計画体系	政策	4	みんな元気で笑顔あふれるまちづくり			所属部	健康福祉部	課長名	後藤博康
	施策	21	人権が尊重される社会づくり			所属課	高齢者支援課	担当者名	大島多美子
	基本事業	73	人権相談体制の充実			所属班	包括支援センター班	(内線)	2118
予算科目	会計	款	項	目	事業連番	法令根拠	介護保険法第115条の44 高齢者虐待防止法		
	30	11	2	3	10900・11357		成果優先度評価結果	11	
							コスト削減優先度評価結果	-	
終了、開始年度	<input type="checkbox"/> 21年度で終了 <input type="checkbox"/> 22年度から開始		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 年度) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 ( 年度 ~ 年度)					

★事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細、期間限定複数年度事業は全体像を記述)

【事業の内容】 (開始した背景・きっかけ・今後の状況変化を含む)	適切なサービス等につながる方法が見つからないなど困難な状況にある高齢者が、地域において尊厳のある生活を維持し、安心して生活を行うことができるよう、専門的・継続的な視点から、高齢者の権利擁護のため必要な支援を行う。平成18年度から介護保険法の改正と高齢者虐待防止法の制定により高齢者の人権についてきめ細かい配慮が行われるようになった。
【業務の流れ】	(ア)成年後見人制度の活用(イ)高齢者虐待への対応(ウ)困難事例への対応(エ)消費者被害の防止
【主な予算費目】	報酬・役務費
【意見や要望】 関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか?	家族単位が小さくなったことによる問題解決能力が低下しており、それとともに行政関与の要望は増えている。

1 現状把握の部 (DO, PLAN)

(1) 事務事業の目的と指標	
① 手段(主な活動) 21年度実績(21年度に行った主な活動) (DO)	22年度計画(次年度に計画している主な活動) (PLAN)
虐待(疑い含む)通報、相談への対応 市長による成年後見開始の審判申立対応 その他消費者被害防止への対応	虐待(疑い含む)通報、相談への対応 市長による成年後見開始の審判申立対応 その他消費者被害防止への対応
④活動指標(事務事業の活動量を表す指標)=①の指標	(単位)
⇒ア:相談等対応件数	件
②対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等	⑤対象指標(対象の大きさを表す指標)=②の指標 (単位)
権利の侵害が予想される高齢者	⇒ア:権利が侵害された高齢者数 人
⇒イ:	⇒イ:
③意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)	⑥成果指標(意図の達成度を表す指標)=③の指標 (単位)
高齢者の権利保護	⇒ア:権利が保護された高齢者数 人
⇒イ:	⇒イ:
*⑥成果指標設定の理由と平成22年度目標値設定の根拠	
★高齢者の権利、尊厳を守るために成果指標を設定した。核家族化、高齢者の増加や制度認識不足により、高齢者への虐待等の相談件数も増えることが予想される。	

(2) 各指標・総事業費の推移		単位	19年度 実績(決算)	20年度 実績(決算)	21年度 目標(当初予算)	21年度 実績(決算)	22年度 目標(当初予算)	23年度 予定	24年度 見込	
④ 活動指標	ア 件		9	9	12	12	14	14	20	
	イ									
⑤ 対象指標	ア 人		6	5	12	12	14	14	20	
	イ									
⑥ 成果指標	ア 人		6	5	12	12	14	14	20	
	イ									
投資 入 量	事業 内 訳	国庫支出金	千円	17	25	86	9	99	99	104
		都道府県支出金	千円	8	12	43	4	50	50	52
		地方債	千円							
		その他	千円	9	12	43	4	50	50	52
		繰入金	千円	8	13	43	4	50	50	52
		一般財源	千円							
	(A) 事業費計	千円	42	62	215	21	249	249	260	
	(A)のうち指定経費	千円								
	(A)のうち時間外、特勤	千円								
	人件 費	正規職員従事人数	人	2	3	2	2	2	2	2
延べ業務時間		時間	200	386	350	350	400	400	400	
(B)人件費計		千円	794	1,544	1,393	1,393	1,592	1,592	1,592	
トータルコスト(A)+(B)	千円	836	1,606	1,608	1,414	1,841	1,841	1,852		

総トータルコスト	全体計画
～ 年度	
(期間限定複数年度のみ記載)	
	0
	0
	0

事務事業名	権利擁護業務	所属部	健康福祉部	所属課	高齢者支援課
-------	--------	-----	-------	-----	--------

## 2 評価の部 (SEE)

\*原則は21年度の事後評価、ただし複数年度事業は21年度実績を踏まえての途中評価

目標達成度評価	①21年度目標達成度評価 事務事業の前年度実績は前年度目標値を達成したか、未達成の場合その原因は？	<input checked="" type="checkbox"/> 達成した <input type="checkbox"/> 達成しなかった ⇒【理由】 ↷ 介護支援専門員、社会福祉士、各事業所等からの報告や民生委員等地域住民からの情報をもとに迅速に対応し、相談事案は解決が図れた。
	②22年度目標達成見込み 事務事業の本年度目標値に対して本年度の見込みはついているか？	<input checked="" type="checkbox"/> 目標達成見込みあり ⇒【理由】 ↷ <input type="checkbox"/> 目標達成は厳しい ⇒【理由と対策】 ↷ 相談体制が構築されている。今後も啓発活動を実施し地域で高齢者を見守る体制を継続していく。
有効性評価	③成果の向上余地 次年度以降にこの事務事業の成果を向上させる余地はあるか？成果が頭打ちになってないか？	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【理由】 ↷ <input type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【理由】 ↷ 権利擁護の問題については、親族(家庭)が原因となることが多く、なかなか外部からは判断できないケースが多い。地域住民や民生委員等との密接な関係を作るうえからも、今後広報活動に力を入れる必要がある。
	④類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	<input type="checkbox"/> 他に手段がある (具体的な手段、事務事業) <input type="checkbox"/> 他に手段がない ⇒【理由】 ↷ <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができる ⇒【理由】 ↷ <input checked="" type="checkbox"/> 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 ↷ 現在も児童虐待やDV対応の委員会と連携を行っている。
効率性評価	⑤事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 ↷ <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】 ↷ 現在の予算は、成年後見制度の審判に要する経費であり、削減の余地はない。
	⑥人件費(延べ業務時間)の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずに正職員以外の職員や委託できないか？(アウトソーシングなど)	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 ↷ <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】 ↷ 事例によっては緊急な対応が必要である。保健師・社会福祉士・介護支援専門員がチームを組んだ地域包括支援センターで実施することが現状ではベストと考える。
公平性評価	⑦受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 ↷ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由】 ↷ 高齢者の権利擁護を行うことであり、公平・公正である。
役割分担評価	⑧行政の役割分担の適正化 事務事業のやり方や手段においてこれまでの行政、市が行ってきた範囲を住民や地域・団体に移行出来ないか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 ↷ <input checked="" type="checkbox"/> 役割分担は適正である ⇒【理由】 ↷ 民生委員、地域住民、各事業所、介護支援専門員等の協力により情報を得ており、適正である。

## 3 評価結果の総括 (SEE) ※事務事業全体の振り返り、成果及び反省点等を記入

相談ケースの多くが親族が原因者となるため、実態把握が困難であり時間を要することがあった。

## 4 今後の方向性(事務事業担当課案)(PLAN)

(1) 今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可

- 廃止  休止  目的再設定  事業統廃合・連携  事業のやり方改善(有効性改善)  
 事業のやり方改善(効率性改善)  事業のやり方改善(公平性改善)  
 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)

(2) 改革・改善による期待成果

(廃止・休止の場合は記入不要)

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	
	低下			

(3) 改革, 改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策